

認定だより

2015年 11月号

がん性疼痛看護認定看護師

山口裕子

・ 緩和ケアは終末期医療ではありません。

緩和ケアは、がんが進行した時期だけでなく、がんが見つかったときから治療中も必要に応じて行われるべきものです。がんが診断されたときには、ひどく落ち込んだり、不安で眠れないこともあるかもしれません。治療の間には食欲がなくなったり、痛みが強いことがあるかもしれません。「つらさを和らげる」という緩和ケアの考え方を、診断されて間もない時期から取り入れることで、こうしたつらい症状を緩和しながら日々の生活を送ることができます。

緩和ケアは「つらい」という言葉を聞いた時から始まります。



・ がん相談をお受けします。

病気と向き合う事は、納得のいく医療や今後の生き方を考えるうえで大切なことです。そのためには十分に病気のことを理解することが必要です。

患者さんご自身やご家族が、自分たちの悩みを他の人に相談したり、病気のことを打ち明けたりすることは難しいものです。

当院のがん相談室では、患者さんやご家族の方にご利用いただけるように、さまざまな職種の専門員ががんにかかわる相談をお受けしています。

【相談窓口】 がん相談支援室すずらん TEL 059-331-6004

【相談日】 平日9:00~16:30 事前予約制

就労支援ってご存知ですか？



『仕事』と『治療』の両立に悩む患者さんやご家族のための相談をお受けしています。

- 例えば、
- ・ 治療を受けながら今まで通り仕事を継続できるか心配。
 - ・ 治療のための休みが続くと解雇されないか心配。
 - ・ 上司や同僚に病気や治療のことをどのように伝えたらいいか心配。
 - ・ 休職中の経済的な保証制度を知りたい。 など

【相談窓口】 がん相談支援室すずらん TEL 059-331-6004

